

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり			施策主管課	環境衛生課	
	施策No.	1	施策名	自然環境の保全	重点施策		施策主管課長名	中馬 吉和	
施策関係課名		企画政策課、林務水産課、建築住宅課、下水道課、霧島ジオパーク推進課							
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
本市には山、川、海に恵まれた豊かな自然環境があり、それらを将来の世代に引き継いでいくため、自然環境の保全や形成に関する様々な取組を市民や事業者などと協働して行う。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	人口 ※通勤、通学、観光客	人	見込み値	127,871	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475	127,283				
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		自然環境を保全する							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	環境基準達成率	%	成り行き値	76.3	72.3	72.3	72.3	72.3	72.3
			目標値	80.0	73.0	75.0	77.0	79.0	80.3
			実績値	72.0	74.0				
			達成率	90%	101%				
			結果	△	○				
B	自然環境が保全されていると感じている市民の割合	%	成り行き値	61.7	77.5	77.5	77.5	77.5	77.5
			目標値	67.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	75.6	74.7				
			達成率	113%	93%				
			結果	◎	△				
C	自然環境の保全活動に取り組んだ市民の割合	%	成り行き値		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
			目標値		18.0	21.0	24.0	27.0	30.0
			実績値	14.4	12.2				
			達成率		68%				
			結果		△				
D	海域の環境基準(COD)達成地点数	地点	成り行き値		4	4	4	4	4
			目標値		4	4	4	4	4
			実績値	2	3				
			達成率		75%				
			結果		△				
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)					⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方				
<p>A 環境基準達成率 ※環境基本法第16条の規定に基づき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として環境省が告示している物質で県が継続して霧島市内で観測している9つの大気物質の調査項目(9項目)。そして、市で毎年度市内61箇所の河川で実施している水質観測のうち5つの物質に係る調査項目(61箇所×5項目=305項目)。この2分野の合計項目(9項目+305項目=314項目)のうち、基準を達成した項目が占める割合(%)で把握する。</p> <p>B 環境が保全されていると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p> <p>C 自然環境の保全活動に取り組んだ市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p> <p>D 海域の環境基準(COD)達成地点数 ※県・市が実施する測定調査の結果から、海域の水質汚濁の指標であるCODの基準達成状況を把握する。</p>					<p>A 「環境基準達成率」のうち、河川の水質については61地点ごとに5項目の環境指標について測定しているが、そのうち大腸菌に関しては測定基準を変更したため、環境基準の達成が非常に困難となっている。また、「環境基準達成率」のうち、大気については1地点で9項目の測定が行われているが、そのうち光化学オキシダントは中国大陸からの飛来物質の影響により、ここ数年環境基準を達成することがない。これらのことから、水質61地点については5項目のうち4項目の基準達成(244項目/305項目)を、大気1地点については9項目のうち8項目の基準達成(8項目/9項目)を目指し、80.3%(252項目/314項目)を目標値とする。</p> <p>B 「環境が保全されていると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成20年度)によると80.3%になっていたが、平成21年度以降の調査では80%を下回っている。そのため、今後5年間は80%以上を維持することを目指す。</p> <p>C 「自然環境の保全活動に取り組んだ市民の割合」については、民意調査(23年度)によると12.0%となっている。一方、「どちらかといえば取り組んでいない市民の割合」が14.7%となっていることから、今後、緑のカーテンや環境浄化微生物活性化資材などの普及促進に努め、18ポイントの成果向上を目指す。</p> <p>D 「海域の環境基準(COD)達成地点数」については、錦江湾で測定している4地点で環境基準を達成することを目指す。</p>				

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 公共用水域の水質を保全するため、環境浄化微生物活性化資材の普及促進を図るとともに、生活排水対策に取り組む必要がある。
- シカなど有害鳥獣の適正個体数の管理や計画的な森林管理を行う必要がある。
- 事業所として市が排出している温室効果ガスの量を調査し、市民の模範として温室効果ガスの削減に取り組むとともに、地球温暖化対策に寄与する事業の継続実施や市民・事業所等への啓発に努める必要がある。
- 環境について総合的に学習できる拠点施設の整備を検討するとともに、実際に自然の中で行う学習機会の創出や充実に努めるほか、こどもエコクラブ事業の活用やNPO等の民間団体による自主的な環境学習活動を支援する必要がある。
- 希少野生動植物の保護や干潟等の保全活動を行うことにより、生物多様性の保全に努める必要がある。
- 省エネルギー対策について普及促進を図る必要がある。
- 再生可能エネルギーについては、本市における今後のエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンを策定したうえで、地域特性を活かした安全で安心なエネルギーの導入を積極的に促進する必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国 ⇒ 環境基準や目標値の設定 ■ 県 ⇒ 大気・土壌・水質等の監視・測定 ■ 市 ⇒ 霧島市内の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。(環境基本条例より) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然とふれあえる場では、ルールやマナーを守って行動する ・ 野生動植物の生息・生育環境の保全や森林の保全に努める ・ 省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を努める ・ 家庭でできる生活排水対策に努める ■ 事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種開発を行う際は、事業別環境配慮指針(環境基本計画)を参考に、適切な環境保全対策に努める ・ 事業場の緑化に努める ・ 省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を努める ・ 事業場からの排水は適切に処理する

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 平成18年度に霧島市森林整備計画を策定。平成23年度に更新。
- 平成19年度に霧島市環境基本計画を策定及び、霧島市生活環境美化条例、霧島市天降川等河川環境保全条例を制定。霧島市環境基本計画は平成24年度に更新。
- 平成19年度に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定。平成25年度に「第2次霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定。
- 平成19年度に霧島市生活排水対策推進計画を策定。平成24年度に更新。
- 平成21年度に霧島市バイオマスタウン構想を策定。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以降、省エネルギー対策への関心が高まっている。
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始以降、再生可能エネルギーへの関心が高まり、また、再生可能エネルギー発電設備・施設の導入も進んでいる。
- 平成22年9月に霧島山が日本ジオパークに認定され、地質や植生をはじめとする豊かな自然環境への関心が高まっている。
- 平成24年3月に錦江湾奥の海域も含めた「霧島錦江湾国立公園」が誕生し、本市の豊かな自然環境への関心が一層高まっている。
- 平成26年3月に「霧島市生物多様性推進プラン」を策定。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- (市長と語る会や投書などを通じて市民から寄せられている意見としては以下のようなものがある。)
- 河川や海の公共用水域の水質は保全されているのか。
 - 霧島山や錦江湾などの自然環境に恵まれているので、それらを活かしたまちづくりをして欲しい。
 - 子どもたちが実際に自然にふれあう環境学習会などを開催して欲しい。
 - 里山などは整備されているのか。
 - 海岸漂着物の撤去など、海岸線の景観保全に取り組んで欲しい。
 - 森林開発などによる災害発生について不安の声がある。
 - くみ取り便槽から合併浄化槽への転換を行う際の費用についても、補助の要望がある(平成21年3月議会)。
 - 水資源保全条例等の制定の要望がある。(平成23年6月議会)。
 - 省エネルギー対策の実施や再生可能エネルギーの導入について議会より提言あり。

5 施策の現状

① 平成25年度施策の取組方針

■ 下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進を図るほか、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材の普及促進により、生活排水対策に取り組む。
 ■ 有害鳥獣の捕獲活動を継続するとともに、適切な除間伐や植林活動の実施・啓発により森林の保全を図る。
 ■ 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定し、同計画に基づき施策の推進を図るとともに、二酸化炭素の吸収源対策としての植林活動などを通して、市民や事業者等への地球温暖化対策の啓発に努める。
 ■ 環境学習の拠点施設の整備について検討を進めるとともに、学習機会の創出や充実を図る。また、「こどもエコクラブ」など、国や県、民間団体が実施する環境学習事業の情報提供に努める。
 ■ 「霧島市生物多様性地域戦略(仮称)」を策定し、希少野生動植物やその生育環境等の保護に取り組む。
 ■ 省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発を促進を図る。
 ■ 本市における今後のエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンの策定を検討する。

② 平成25年度施策の取組方針の達成状況

■ 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率は前年度から約3%上昇し、73.4%になった。また、各種イベントで環境浄化微生物活性化資材を配布・PRして、生活排水対策に取り組んだ。
 ■ 有害鳥獣については、シカなど2,976頭を捕獲するとともに、森林所有者が行う除間伐を411ヘクタール支援し、森林の保全を図った。
 ■ 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所における省エネ対策に取り組んだほか、10万本植林プロジェクトで8,212本の樹木を植林し、地域本来の植生による森林の再生に取り組んだ。
 ■ 環境月間における環境パネル展の開催や、海岸漂着物を使った環境学習会の開催など、学習機会の創出や充実に取り組んだ。また、各種イベントで「こどもエコクラブ」を紹介し、環境学習事業の情報提供に努めた。
 ■ 環境対策審議会や策定委員会での審議・検討を経て、「霧島市生物多様性推進プラン」を策定した。
 ■ 2箇所の省エネモデル住宅には合計13,399名の見学者が訪れたほか、簡易型電力量表示器の貸出を通して、省エネ対策の啓発を図った。
 ■ 国のエネルギー基本計画が定まらなかったこともあり、エネルギービジョンの策定には至らなかった。

③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ○ 105%以上
 目標をほぼ達成 ◎ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成25年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	73.0	74.0	101.0%	○
B	80.0	74.7	93.0%	△
C	18.0	12.2	68.0%	△
D	4.0	3.0	75.0%	△
E				
F				

④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A 「環境基準達成率」は目標を達成できた。その要因は、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進など、公共用水域の水質保全に取り組んでいるためと思われる。
 B 「自然環境が保全されていると感じている市民の割合」は目標を達成できなかった。その要因は、市民意識調査の結果では30代以上は70%を超えているが、20代は極端に低く約60%となっているためと思われる。
 C 「自然環境の保全活動に取り組んだ市民の割合」は目標を達成できなかった。その要因は、市民意識調査の結果では若い世代ほど低くなる傾向があり、仕事の関係などで保全活動に取り組む機会が中々取れないためと思われる。
 D 「海域の環境基準(COD)達成地点数」は目標を達成できなかった。下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を促進していることもあり、目標を達成できなかったが実績値は前年度よりも改善しているため、引き続き現在の取組を継続する必要がある。

⑤ 基本事業の目標達成度

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 公共用水域の水質保全	△	⑤ 生物多様性の保全	×
② 森林の保全	○	⑥	
③ 地球温暖化対策の推進	○	⑦	
④ 環境学習の推進	△	⑧	

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

■ 下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進を図るほか、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材の普及促進等により、生活排水対策重点地域については、新たな地域の指定を検討する。
 ■ 適切な除間伐や植林活動の実施・啓発により森林の保全を図るとともに、有害鳥獣の捕獲活動を継続する。
 ■ 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの発生抑制に取り組むとともに、二酸化炭素の吸収源対策としての植林活動などを通して、市民や事業者等への地球温暖化対策の啓発に努める。
 ■ 環境に関する学習機会の創出や充実を図るほか、「こどもエコクラブ」など、国や県、民間団体が実施する環境学習事業の情報提供に努める。
 ■ 「霧島市生物多様性地域戦略(仮称)」に基づき、生物多様性に関する学習会などの開催を通し、生物多様性に関する市民意識の向上に取り組む。
 ■ 省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発を促進を図る。
 ■ 本市における今後のエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンを策定する。

7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性

■ 公共用水域の水質を保全するため、下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進に取り組む、汚水処理人口普及率の向上を図る。
 ■ 森林の保全に取り組むため、森林所有者が行う除間伐を支援するほか、植林活動による森林の再生や有害鳥獣の捕獲活動を継続する。
 ■ 地球温暖化対策を推進するため、省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発や促進に取り組む。また、再生可能エネルギーについては、発電施設を設置・検討する民間事業者の支援に取り組む、地域特性を活かしたエネルギー活用を推進する。
 ■ 環境学習を推進するため、環境月間に合わせて環境パネル展を開催するなど、学習機会の創出や充実を図る。また、広報誌やホームページ、FMきりしま等を活用して環境に関する情報提供に取り組む、市民等の意識啓発を図る。
 ■ 生物多様性を保全するため、生物多様性に関する学習会を開催するなど、「霧島市生物多様性推進プラン」に重点施策として掲げる市民意識の向上に取り組む。

基本事業No.	2-1-1	基本事業名	公共用水域の水質保全	基本事業 担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	------------	-------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<p>■下水道認可区域については、計画的に下水道整備を推進するとともに、供用開始区域のより一層の接続率の向上を目指す。</p> <p>■下水道認可区域以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を促進する。また、特に水質の悪化している地域については、重点的な生活排水対策に取り組む。</p> <p>■市民や事業者に対して適正な排水対策に取り組むよう啓発するとともに、生活排水対策等に効果がある環境浄化微生物活性化資材の普及促進を図る。</p> <p>■河川や海域などの公共用水域において、継続的な水質の調査・監視に取り組む。</p>					
②対象	・河川、錦江湾 ・市民、事業者		③意図	・水質が保全される ・適切に排水する	

2 基本事業の指標等の推移									
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	市委託事業実績	成り行き値	19	18	16	14	12	10
			目標値	13	10	8	6	3	0
			実績値	16	14				
			達成率	77%	60%				
			結果	△	△				
B 錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	県環境保全課実績	成り行き値	2.4	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
			目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
			実績値	2.3	2.1				
			達成率	85%	95%				
			結果	△	○				
C 汚水処理人口普及率	%	県	成り行き値	57.3	70.5	72.0	73.5	75.0	76.5
			目標値	61.0	70.8	72.6	74.4	76.2	78.0
			実績値	70.3	73.4				
			達成率	115%	104%				
			結果	◎	○				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進に取り組む重点地域を設定することなどにより、全ての調査地点で環境基準の達成を目指す。</p> <p>B 海域の環境基準である2.0mg/l以下を維持することを目標とする。</p> <p>C 下水道認可区域については計画的に下水道整備を推進するとともに、認可区域以外の地域については合併処理浄化槽の設置を促進する。また、特に水質の改善が必要な地域については、合併処理浄化槽の普及を図る重点地域に指定することにより、これまで以上の成果向上を目指し、78%を目標値とする。</p>	

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>■下水道認可区域については、計画的に下水道整備を推進するとともに、供用開始区域のより一層の接続率の向上を図る。</p> <p>■下水道認可区域以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を促進する。また、特に水質の改善が必要な地域(重点地域)については戸別訪問を行うなど、合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組む。</p> <p>■各種イベント等において、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材などの配布を通して生活排水対策の啓発を行う。</p> <p>■公共用水域において継続的な水質の調査・監視を行い、水質保全に関する施策の推進に活用する。</p>	<p>■下水道認可区域については21.6ヘクタールの整備を実施した。また、下水道に接続した人口は693人増加した。</p> <p>■下水道認可区域以外の地域については、前年度より100基以上多い714基の合併処理浄化槽設置を促進し、公共用水域の水質保全に取り組んだ。また、重点地域については戸別訪問を行うなど、合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組んだ。</p> <p>■各種イベントで、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材を配布・PRしたほか、9回の出前講座などで生活排水対策を啓発した。</p> <p>■61箇所の河川等で年2回の水質調査を実施したほか、39事業所の排水についても調査を実施し、今後の公共用水域の水質保全対策に活用するデータを収集した。</p>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 「河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数」は目標を達成できなかった。下水道の整備や合併処理浄化槽の設置が進み、生活排水による公共用水域の汚濁負荷量は確実に減少してきており、それに伴い基準値を超えた箇所の数も減少してきているため、今後も現在の取組を継続する必要がある。</p> <p>B 「錦江湾の環境基準点第2地点のCOD」は概ね目標を達成した。その要因は、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでいるためである。</p> <p>C 「汚水処理人口普及率」は目標を達成した。その要因は、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置が年々進んでいるためである。</p>

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>■下水道認可区域については、計画的に下水道整備を推進するとともに、供用開始区域のより一層の接続率の向上を図る。</p> <p>■下水道認可区域以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を促進する。また、特に水質の改善が必要な地域(生活排水対策重点地域)については戸別訪問を行うなど、合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、新たな重点地域の指定を検討する。</p> <p>■各種イベントや出前講座等において、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材などを活用した生活排水対策の啓発を行う。</p> <p>■公共用水域において継続的な水質の調査・監視を行い、水質保全に関する施策の推進に活用する。</p>	<p>■下水道認可区域については、計画的に下水道整備を推進するとともに、供用開始区域のより一層の接続率の向上を図る。</p> <p>■下水道認可区域以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を促進する。</p> <p>■各種イベントや出前講座等において、水質浄化に効果がある環境浄化微生物活性化資材などを活用した生活排水対策の啓発を行う。</p> <p>■公共用水域において継続的な水質の調査・監視を行い、水質保全に関する施策の推進に活用する。</p>

基本事業No.	2-1-2	基本事業名	森林の保全	基本事業 主担当課	林務水産課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

森林の持つ水源かん養、二酸化炭素の削減、土砂災害の防止など多面的な機能を保全するため、森林の適切な維持管理と植林活動を推進する。

②対 象 森林 ③意 図 保全される

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	植林された森林面積	ha	始良地域振興局確認	成り行き値	10.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
				目標値	25.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績値	22.5	30.3				
				達成率	90%	101%				
				結果	△	○				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 植林された森林面積の過去3年間の平均は37haであるが、県によると植林面積は今後大きく減少する見込であるため、30ha以上を維持することを目標とする。

4 平成25年度基本事業の取組方針

■水源かん養など森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、森林所有者に対して除間伐の実施等、適切な管理を啓発するほか、民間企業との協定による森林整備・植林活動を行う。
 ■森林荒廃の原因の一つになっている有害鳥獣対策については、引き続き捕獲活動を行う。
 ■10万本植林プロジェクトにより地域本来の植生による森林づくりを進める。また、プロジェクトへの参加を通して自然環境の保全に関する意識高揚を図る。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

■森林所有者が行う除間伐の経費の一部を助成して、森林の適切な維持管理を支援したほか、民間企業との協定による森林整備を行った。
 ■森林荒廃の原因の一つになっている有害鳥獣対策については、シカなど2,976頭を捕獲した。
 ■10万本植林プロジェクトで、市民など800名が参加して8,212本の樹木を植林し、地域本来の植生による森林づくりに取り組んだ。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 「植林された森林面積」は目標を達成できた。その要因は、木材価格の低迷など林業を取り巻く状況は厳しいものがあるが、伐採後の適切な植林を森林所有者に呼びかけるなどの取組の成果と思われる。

7 平成26年度基本事業の取組方針

■水源かん養など森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、森林所有者に対して除間伐の実施等、適切な管理を啓発するほか、民間企業との協定による森林整備・植林活動を行う。
 ■森林荒廃の原因の一つになっている有害鳥獣対策については、引き続き捕獲活動を行う。
 ■10万本植林プロジェクトにより地域本来の植生による森林づくりを進める。また、プロジェクトへの参加を通して自然環境の保全に関する意識高揚を図るほか、新たな植林箇所の検討を行う。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

■水源かん養など森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、森林所有者に対して除間伐の実施等、適切な管理を啓発するほか、民間企業との協定による森林整備・植林活動を行う。
 ■森林荒廃の原因の一つになっている有害鳥獣対策については、引き続き捕獲活動を行う。また、より効果的な捕獲方法の導入について検討する。
 ■10万本植林プロジェクトにより地域本来の植生による森林づくりを進める。また、プロジェクトへの参加を通して自然環境の保全に関する意識高揚を図る。

基本事業No.	2-1-3	基本事業名	地球温暖化対策の推進	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に努める。
- エアコンの温度設定の見直し、LED照明などの導入等、市が率先して省エネルギー対策に取り組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を積極的に促進するとともに、再生可能エネルギーを活用した地域活性化の推進に努める。
- 新たにエネルギービジョンを策定して、エネルギー対策に取り組む。

②対象	市民	③意図	地球温暖化対策に取り組む
-----	----	-----	--------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	66.3	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
				目標値	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0	90.0
				実績値	87.9	83.9				
				達成率	110%	99%				
				結果	◎	○				
B	霧島市地球温暖化対策推進実行計画で市役所が排出する温室効果ガスの削減量	%	市役所が排出する総CO2排出量の削減率対比(平成18年度基準)	成り行き値		97.0	96.5	96.0	95.5	95.0
				目標値	94.0	93.5	93.0	92.7	92.4	92.0
				実績値	93.8	95.7				
				達成率	100%	98%				
				結果	○	○				
C	住宅用太陽光発電システムによる総出力累計(補助対象に限る)	MW	市の調査	成り行き値		11.5	14.2	16.9	19.6	22.3
				目標値		14.0	17.0	20.0	23.0	26.0
				実績値	10.6	13.4				
				達成率		96%				
				結果		○				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 省エネ対策に取り組む市民の割合は既に8割を超えており、市民の間に広く省エネ対策の取り組みは定着してきているが、より一層の啓発に努め90%を目標値とする。
- B 市役所における省エネ対策のより一層の推進や、市内のごみの発生抑制の取組などにより、霧島市地球温暖化対策実行計画で掲げた対平成18年度比8%減の92%を目標とする。
- C 国、県の補助制度への市単独の上乗せ補助を継続することにより、住宅用太陽光発電の普及促進に取り組み目標を26MWとする。

4 平成25年度基本事業の取組方針 **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

- 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組み、施策の推進を図る。
- 市が率先して省エネ対策に取り組むほか、省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発や促進を図る。
- メガソーラーやバイオマス発電の建設を検討する民間事業者を支援するため、未利用市有地等の情報収集や活用に努める。また、住宅用太陽光発電の設置に対する助成を継続し、再生可能エネルギーの導入促進を図る。
- 本市における今後のエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンの策定を検討する。
- 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所における省エネ対策に取り組んだ。
- エアコンの設定温度の見直しや公用車への低公害車の導入などに取り組んだほか、2箇所の省エネモデル住宅には合計13,399名の見学者が訪れた。また、簡易型電力量表示器の貸出を通して、省エネ対策の啓発を図った。
- 再生可能エネルギーについては、発電施設を設置・検討する事業者からの相談に対応するなど、民間事業者による取組を支援した。また、住宅用太陽光発電については、設置経費の一部を助成して普及促進に取り組んだ。
- 国のエネルギー基本計画が定まらなかったこともあり、エネルギービジョンの策定には至らなかった。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- A 「省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合」については概ね目標を達成できた。その要因は、省エネ対策の取組が広く市民の間に定着してきているためと思われる。
- B 「霧島市地球温暖化対策推進実行計画で市役所が排出する温室効果ガスの削減量」は概ね目標を達成したが、実績値は前年度より悪化している。その要因は、ごみの排出量が増えたことに伴い、ごみ処理施設からの温室効果ガスの排出量が増えたためである。
- C 「住宅用太陽光発電システムによる総出力累計(補助対象に限る)」は概ね目標を達成できた。その要因は、再生可能エネルギーへの関心が高まってきていることに加え、設置経費の一部を助成して普及促進に取り組んでいるためと思われる。

7 平成26年度基本事業の取組方針 **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの発生抑制に取り組むとともに、二酸化炭素の吸収源対策としての植林活動などを行い、地球温暖化対策に取り組む。
- 省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発や促進を図る。
- 再生可能エネルギーについては、発電施設を設置・検討する民間事業者の支援に取り組み、地域特性を活かしたエネルギー活用を推進する。
- 「第二次霧島市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化を促進する二酸化炭素の発生抑制に取り組むとともに、二酸化炭素の吸収源対策としての植林活動などを行い、地球温暖化対策に取り組む。
- 省エネモデル住宅の見学や簡易型電力量表示器の貸出等を通して、市民に対して省エネ対策の啓発や促進を図る。
- 再生可能エネルギーについては、発電施設を設置・検討する民間事業者の支援に取り組み、地域特性を活かしたエネルギー活用を推進する。
- 本市における今後のエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンを策定する。

基本事業No.	2-1-4	基本事業名	環境学習の推進	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<p>■出前講座等を活用し地域における環境学習を推進するとともに、小中学校における環境学習の支援に努める。また、自然環境の保全活動を行うNP O等の民間団体の育成・支援に取り組む。</p> <p>■環境に関する各種計画や条例等について市民・事業者への周知を図り、自然環境の保全に関する意識向上に努める。</p>					
②対象	・市民 ・事業者		③意図	・環境に関する関心と理解を深める ・良好な環境を将来の世代に引き継ぐための目標や施策の方向性、ルールを理解する	

2 基本事業の指標等の推移										
		◎目標達成(105%以上)			○目標をほぼ達成(95%~105%未満)			△目標を未達成(95%未満)		
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)	
A	過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	25.7	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
				目標値	33.0	17.0	21.0	25.0	29.0	33.0
				実績値	13.0	13.3				
				達成率	39%	78%				
				結果	△	△				
B	市立小中学校における環境学習の取り組み項目	%	市の調査	成り行き値		54.0	54.0	54.0	54.0	54.0
				目標値		55.0	56.0	57.0	58.0	60.0
				実績値	54.0	52.2				
				達成率		95%				
				結果		○				
C	環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	26.1	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
				目標値	50.0	31.0	35.0	40.0	45.0	50.0
				実績値	35.0	32.6				
				達成率	70%	105%				
				結果	△	◎				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 実績は低下傾向にあり、目標値も達成出来ていないため、学習機会の創出に取り組むとともに、環境学習への参加促進に努め、前期計画で掲げた目標値33%の達成を目指す。</p> <p>B 環境学習の取組があまり行われていない小中学校を中心に働きかけを行い、全体で6割程度の実施を目標とする。</p> <p>C 実績は低下傾向にあり、目標値も達成出来ていないため、ホームページや広報誌を活用するほか、あらゆる機会を捉え市民への周知に努めることにより、前期で掲げた目標値50%の達成を目指す。</p>	

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>■出前講座や緑のカーテンモデル事業、環境学習推進事業などを実施し、環境学習機会の提供に努める。</p> <p>■小中学校における環境学習の取り組みを冊子にまとめ、各学校に配布することで環境学習の充実に取り組む。</p> <p>■10万本植林プロジェクトをNPOと共催することなどにより、民間団体の育成・支援に取り組む。</p> <p>■6月の環境月間に合わせて環境に関するパネル展を開催するほか、広報誌やホームページ、各種イベントにおいて環境に関する情報を発信し、市民等の意識高揚を図る。</p>	<p>■出前講座(26回開催 1,247人参加)や緑のカーテンモデル事業、海岸漂着物を使った環境学習会、再生可能エネルギー親子工作教室、干潟や野鳥の観察会の開催など、これまで以上に環境学習機会の提供に努めた。</p> <p>■小中学校における環境学習を推進するため、特色のある環境学習を実施している学校の取組を冊子に取りまとめ、配布した。</p> <p>■10万本植林プロジェクトをNPOと共同開催したほか、民間企業による植林活動に協力し、民間団体の育成・支援に取り組んだ。</p> <p>■環境パネル展を開催したほか、広報誌やホームページに環境学習会に関する情報を掲載するなど、市民等の意識高揚に取り組んだ。</p>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A 「過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合」は目標を達成できなかった。その要因は、学習機会の提供が十分ではないためと思われるが、平成23年度以降、少しずつではあるが成果は向上してきており、引き続き学習機会の充実に取り組む必要がある。</p> <p>B 「市立小中学校における環境学習の取り組み項目」は概ね目標を達成できた。その要因は、特色ある環境学習の取組を各学校に情報提供しているためと思われるが、実績値は前年度より低下しているため、各学校の要望等も参考に学校における学習機会の充実に取り組む必要がある。</p> <p>C 「環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合」は目標を達成できた。20%台で低迷していた実績値が、ここ2年30%台に回復しているため、今後も環境パネル展や広報誌等で条例や計画の周知に取り組む必要がある。</p>	

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>■出前講座や環境学習推進事業などを実施し、環境学習機会の提供に努める。</p> <p>■小中学校における環境学習の取り組みを冊子にまとめ、各学校に配布することで環境学習の充実に取り組む。</p> <p>■10万本植林プロジェクトを企業、各種団体、NPOと協働して共催することなどを通じ、民間団体の育成・支援に取り組む。</p> <p>■6月の環境月間に合わせて環境に関するパネル展を開催するほか、広報誌やホームページ、各種イベントにおいて環境に関する情報発信やパンフレット等の配布を行い、市民意識高揚を図る。</p>	<p>■生活排水対策やジオパークなどに関する出前講座の開催、環境学習推進事業等の実施をおし、環境学習機会の提供に努める。</p> <p>■小中学校における環境学習の取り組みを冊子にまとめ、各学校に情報提供するほか、教育委員会との連携も検討し、学校における環境学習の推進に取り組む。</p> <p>■10万本植林プロジェクトを企業、各種団体、NPOと協働して共催することなどを通じ、民間団体の育成・支援に取り組む。</p> <p>■6月の環境月間に合わせて環境に関するパネル展を開催するほか、広報誌やホームページ、各種イベントにおいて環境に関する情報発信やパンフレット等の配布を行い、市民意識高揚を図る。</p>

基本事業No.	2-1-5	基本事業名	生物多様性の保全	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>■「生物多様性地域戦略(仮称)」を策定し、希少野生動植物の保護や多様な生物の生息・生育環境の保全について、市民や事業者と共に取り組む。 ■環境配慮指針を遵守し、生態系の保全に配慮した各種事業の実施に努める。</p>	
②対象	・市民 ・事業者
③意図	・希少野生動植物の保護活動に取り組む ・生物多様性に関する理解を深める

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値		62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
			目標値		64.0	66.0	68.0	70.0	72.0
			実績値	62.0	59.7				
			達成率		93%				
			結果		△				
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 現状より年2ポイントの成果向上とし、国が生物多様性国家戦略2012-2020で定める「生物多様性」の認知度75%以上(平成31年度)の達成を目指す。
--

4 平成25年度基本事業の取組方針 **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

「霧島市生物多様性地域戦略(仮称)」を策定し、希少野生動植物やその生育環境等の保護に取り組む。	環境対策審議会や策定委員会での審議・検討を経て、「霧島市生物多様性推進プラン」を策定した。
---	---

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 「生物多様性の保全」について知っている市民の割合は目標を達成できなかった。策定した「霧島市生物多様性推進プラン」に基づく具体的な施策の実施は平成26年度以降であり、今後、「生物多様性の保全」の周知に取り組む必要がある。

7 平成26年度基本事業の取組方針 **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■「霧島市生物多様性地域戦略(仮称)」に基づき、生物多様性に関する学習会などの開催を通し、生物多様性に関する市民意識の向上に取り組む。</p>	<p>■「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、生物多様性に関する学習会開催により市民意識の向上に取り組みつつ、行動計画に基づき関係機関等と連携して、希少野生動植物やその生育・生息環境の保全活動等に取り組む。</p>
--	--